受付印 | 狭山水みらいセンター一般開放区域 利用申込書

i										
	部流域下水			人をして下る	さい。		令和	年	月	日
申込者	団体名					氏名 :表者 ²	名)			
	住所									
	電話番号									
利用日時	令和	年 月	日 () ~	~ 令	和	年	月	日 ()
利用目的				のす	きめ	使用。	人数			
利用施設	一般開放区域 (かがやき広場 ・ せせらぎの丘 ・ 駐車場)									
事前協議日	令和 年	三 月	日 () *	事前	協議の	ない申	込みは受	付しませ	ん。
備考						取消	(ì和 年)	月 日(受:)
受付印十										
狭山水みらいセンター―般開放区域 利用許可書										
管理運営要綱等を遵守することを条件に利用を受付けます。										

大阪府南部流域下水道事務所長

令和 年 月

日

申込者	団体名					(1	氏名 代表者	名)				
利用日時	令和	年	月	日 () ~	~ f		年	月	日	()
利用目的					の	ため	使用	人数				
利用施設	一般開放	女区域 ((かが	やき広	場•	せ	せせら	ぎの丘	•	駐車場)	

- ※1 施設を利用する際、必ず本受付確認書を携帯して下さい。
- ※2 4月1日から9月30日までの間は午前7時から午後6時まで、 10月1日から3月31日までの間は午前7時から午後5時とする

(お問合せ先)

狭山管理センター事務室(大阪狭山市東池尻6丁目 狭山水みらいセンター内 管理棟2階) TEL 072-365-2490 FAX 072-365-5330

利用に関する条件

- (1) 一般利用者の妨げにならないよう配慮すること。
- (2) 周辺住民の生活に配慮し、音響設備の設置、出力については十分に注意を払うこと。
- (3) 許可物件に機材等を搬入する際は、最大積載量2トン以下の車両で通行すること。
- (4) 許可物件内において、杭等を設置しないこと。また、火器の使用については、管理者に指定された区域 以外では使用しないこと。
- (5) 催事終了後は、当日中に許可物件を原状に回復(清掃を含む)すること。